

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田泰邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 03 - 3523 - 3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中原竹則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 03 - 3523 - 3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中原竹則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第83期 第2四半期 累計期間	第83期 第2四半期 会計期間	第82期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高 (百万円)	10,410	5,005	48,110
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,643	225	1,432
四半期(当期)純損失() (百万円)	973	56	777
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)		1,120	1,120
発行済株式総数 (千株)		22,400	22,400
純資産額 (百万円)		7,742	8,801
総資産額 (百万円)		27,339	29,566
1株当たり純資産額 (円)		345.77	393.08
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	43.50	2.54	34.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			9.00
自己資本比率 (%)		28.3	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,284		2,129
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	284		764
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,987		3,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		1,423	416
従業員数 (名)		245	250

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、及び1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	245
---------	-----

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	金額(百万円)
ワックス(パラフィン・マイクロクリスタリン)	14,053 t	2,595
重油	48,866 kl	1,749
合計		4,345

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績は、事業部門ごとに表示する合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	金額(百万円)
ワックス(パラフィン・マイクロクリスタリン)	18,153 t	3,390
重油	44,698 kl	1,600
その他仕入商品		14
合計		5,005

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,014	20.3
SASOL WAX NORTH AMERICA	713	14.3

3 当第2四半期会計期間の主要な輸出先、輸出版売高及び割合は、次のとおりです。

()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合です

輸出先	当第2四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
北米	737	58.3
アジア	444	35.1
その他	83	6.6
合計	1,264 (25.3%)	100.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間(平成21年4月1日～6月30日)のわが国経済は、前事業年度からの世界同時不況を背景に年初から輸出の急減、株式市場の低迷、企業業績・雇用情勢の悪化等厳しい状況が続く中、当第2四半期に入り徐々に底離れの兆しが見え始めたものの依然として先行き不透明な状況で推移しました。当社の収益に大きな影響を及ぼす原油相場は年初の30ドル/バレル台を底に再び上昇に転じ、6月に70ドル/バレル台をつけた後はやや落ち着き60ドル/バレル台後半で小幅な動きで推移しました。また、外国為替相場は前事業年度末から進行した円高が89円/ドルをつけた後円安基調に転じ、その後は95円/ドルを挟んで小幅な動きで推移しました。

このような状況の中で、年初から実施の総合的な収益・収支改善策を柱に、需要減退に伴う生産調整をはじめ労務費の抑制を含めた固定費の徹底的な削減に引続き鋭意取り組んできました。

その結果、当第2四半期会計期間の実績は、需要回復の遅れや5月に実施した定期修理の影響による売上高減少に加え、当事業年度から適用の「棚卸資産の評価に関する会計基準」に伴う棚卸資産評価損等が影響し、売上高では5,005百万円、損益面では営業損失で157百万円、経常損失で225百万円となり、四半期純損失では56百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,226百万円減少し27,339百万円となりました。これは主としてたな卸資産の減少3,350百万円、売掛金の減少1,328百万円、現金及び預金の増加1,007百万円、繰延税金資産の増加689百万円、有形固定資産の増加564百万円等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ1,167百万円減少し19,597百万円となりました。これは主として短期借入金の減少1,021百万円、長期借入金の減少757百万円、設備支払手形の増加619百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ1,059百万円減少し7,742百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少1,108百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下[資金]という)は、第1四半期会計期間末に比較して94百万円減少し、当第2四半期会計期間末残高は1,423百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、615百万円となりました。これは、当期純損失、売上債権の増加、仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、161百万円となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、532百万円となりました。これは主として、短期借入金の純減額、長期借入金の返済額等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費は、33百万円でありました。
なお、当第2四半期会計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		22,400,000		1,120		14

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-9	6,323	28.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	970	4.33
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.45
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	福岡県北九州市門司区港町6-7	450	2.00
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.33
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	290	1.29
株式会社山口銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	260	1.16
計		11,087	49.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,368,000	22,368	
単元未満株式	普通株式 23,000		
発行済株式総数	22,400,000		
総株主の議決権		22,368	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	9,000		9,000	0.04
計		9,000		9,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	170	145	137	139	175	200
最低(円)	138	113	112	126	130	156

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 金額の表示単位の変更について

当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)より百万円で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前事業年度に係る記載についても百万円単位に組替え、表示しております。

4 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準 0.28%

売上高基準 0.29%

利益基準 0.91%

利益剰余金基準 0.18%

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,423	416
受取手形及び売掛金	3,525	4,894
商品	98	78
製品	2,342	3,609
半製品	1,931	2,702
原材料	1,377	2,724
貯蔵品	203	190
前払費用	48	82
繰延税金資産	880	207
未収入金	300	67
その他	18	31
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	12,147	15,000
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	730	743
構築物（純額）	1,032	1,082
機械及び装置（純額）	2,943	2,515
土地	9,248	9,248
建設仮勘定	471	265
その他（純額）	129	136
有形固定資産合計	14,556	13,992
無形固定資産	40	14
投資その他の資産	594	558
固定資産合計	15,191	14,565
資産合計	27,339	29,566
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,477	2,490
短期借入金	8,637	9,659
未払金	708	579
未払法人税等	4	-
預り金	413	413
賞与引当金	37	45
修繕引当金	25	175
設備関係支払手形	777	157
その他	50	24
流動負債合計	13,131	13,544

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2,696	3,454
退職給付引当金	253	275
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
その他	25	-
固定負債合計	6,465	7,220
負債合計	19,597	20,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	1,517	2,626
自己株式	3	3
株主資本合計	2,648	3,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	85
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,093	5,044
純資産合計	7,742	8,801
負債純資産合計	27,339	29,566

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	10,410
売上原価	10,841
売上総損失()	430
販売費及び一般管理費	¹ 1,084
営業損失()	1,514
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	5
受取賃貸料	31
受取保険金	18
その他	18
営業外収益合計	75
営業外費用	
支払利息	131
為替差損	41
その他	30
営業外費用合計	203
経常損失()	1,643
特別損失	
固定資産除却損	4
特別損失合計	4
税引前四半期純損失()	1,647
法人税等	² 673
四半期純損失()	973

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,005
売上原価	4,651
売上総利益	354
販売費及び一般管理費	1 511
営業損失()	157
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	5
受取賃貸料	16
受取保険金	2
その他	11
営業外収益合計	35
営業外費用	
支払利息	56
為替差損	32
その他	14
営業外費用合計	103
経常損失()	225
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	118
特別利益合計	118
特別損失	
固定資産除却損	4
特別損失合計	4
税引前四半期純損失()	110
法人税等	2 54
四半期純損失()	56

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	1,647
減価償却費	393
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	8
修繕引当金の増減額(は減少)	150
退職給付引当金の増減額(は減少)	22
受取利息及び受取配当金	5
支払利息	131
固定資産除却損	4
為替差損益(は益)	76
売上債権の増減額(は増加)	1,369
たな卸資産の増減額(は増加)	3,350
仕入債務の増減額(は減少)	12
未払金の増減額(は減少)	221
未払消費税等の増減額(は減少)	367
その他	59
小計	3,391
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	132
法人税等の還付額	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	284
投資有価証券の取得による支出	0
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,176
長期借入金の返済による支出	673
配当金の支払額	134
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,007
現金及び現金同等物の期首残高	416
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,423

【継続企業の前提に関する注記】

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期累計期間の売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ270百万円増加しております。
(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却費の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失にあたる影響はありません。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。
5 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	
有形固定資産の耐用年数の変更	法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機に、主要な機械装置の耐用年数は8年から、第1四半期会計期間より7年に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ13百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 21,653百万円	有形固定資産の減価償却累計額 21,288百万円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
販売運賃諸掛 487百万円
賞与引当金繰入額 11
退職給付費用 27
研究開発費 72
減価償却費 28
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
販売運賃諸掛 235百万円
賞与引当金繰入額 11
退職給付費用 12
研究開発費 33
減価償却費 15
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,423百万円
現金及び現金同等物 1,423百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	22,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	9,034

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	134	6.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当事業年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期会計期末貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
345.77円	393.08円

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 43.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	973
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,390

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 2.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	56
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	56
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

1. 更正処分

平成20年3月28日に、東京国税局による平成15年12月期から平成18年12月期を対象とした税務調査に基づく更正通知書を受領いたしました。

更正通知の内容は、主に平成15年に計上した棚卸資産処分損の損金性は認められないとの指摘であり、更正に基づく追徴税額は、法人税、住民税及び事業税（本税および付帯税を含む）合計1,449百万円であります。

なお、更正通知に対し当社としましては、平成20年5月26日付で異議申立てを行い、その後当局との交渉を続けてきましたが、平成20年12月26日付で東京国税局より異議申立て棄却の通知を受けました。これに対して、平成21年1月20日開催の取締役会において検討・審議の結果、国税不服審判所に対して審査請求を行うことを決定し、申請いたしました。

その後、国税不服審判所において審理中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田高志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第83期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。